

各 位

会 社 名 東京都千代田区神田司町二丁目 2 番地
東 京 鋼 鐵 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 南 良 隆
(J A S D A Q ・ コード 5 4 4 8)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 取締役経理部長兼総務部長 小 口 芳 一
電 話 0 2 8 5 - 2 2 - 1 3 3 5

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成21年11月5日開催の取締役会において、下記のとおり、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

．単元株式数の変更について

1．最近の投資単位の状況及び変更の理由

(1) 最近の投資単位の状況

最近事業年度の末日における最終価格をもとに 400,000 円

算出した 1 売買単位当たりの価格

最近事業年度における日々の最終価格をもとに 491,122 円

算出した 1 売買単位当たりの価格の平均

最近事業年度の末日における単元株式数 1,000 株

(2) 変更の理由

当社は、当社株式の流動性の向上及び株主数増加を重要課題として認識しております。そのため、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、単元株式数を見直し、株式投資単位の引下げを行うことといたしました。

2．変更の内容

単元株式数を1,000 株から100 株に変更いたします。

3．変更予定日

平成22年 1 月 4 日 (月曜日)

・定款の一部変更について

1．変更の理由 上記単元株式数の変更に伴うものであります。

2．変更の内容（下線は変更部分）

3．効力発生日

平成22年1月4日（月曜日）

（下線は変更部分）

現行定款	変更後
第7条（単元株式数） 当社の1単元の株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	第7条（単元株式数） 当社の1単元の株式数は、 <u>100株</u> とする。 <u>附則</u> <u>第4条</u> <u>第7条の変更は、平成22年1月4日をもってその効力を生じるものとし、効力発生までは従前どおり次のとおりとする。</u> <u>第7条（単元株式数）</u> <u>当社の1単元の株式数は、1,000株とする。</u> <u>なお、本附則は、第7条の変更の効力発生後これを削除する。</u>

（参考）

上記変更に伴い、平成22年1月4日をもって、株式会社ジャスダック証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更されます。

以上